



つくば市 公共施設白書 令和6年度版

令和7年(2025年)3月

目 次

第1章 つくば市公共施設の概要	- 1 -
1.1. はじめに	- 1 -
1.2. 対象施設の範囲	- 2 -
1.3. 一般公共施設の保有量	- 3 -
1.4. 公共建築物の保有量	- 4 -
1.5. 一般公共施設に係るコストの状況	- 11 -
1.6. インフラ施設の保有量	- 17 -
1.6.1. 道路	- 17 -
1.6.2. 橋りょう	- 18 -
1.6.3. 上水道施設	- 19 -
1.6.4. 下水道施設	- 20 -
1.7. 貸室等の稼働率	- 21 -
1.7.1. 主な貸室等の保有状況	- 21 -
1.7.2. 主な貸室等の稼働率	- 23 -
第2章 施設カルテ概要	- 29 -
2.1. 施設カルテについて	- 29 -
2.2. 施設カルテの記載内容	- 29 -
2.3. 施設カルテサンプル	- 30 -
第3章 施設カルテ	- 31 -
3.1. 施設カルテ 施設 ID 順索引	- 31 -
3.2. 施設カルテ 施設分類別索引	- 48 -
3.3. 施設カルテ	- 64 -

本書の利用に当たって

- ※ 端数処理をしているため、個々の数値と合計の数値とが一致しない場合があります。
- ※ 文章中の数値は、概数で表記していても、「約」を付けていない場合があります。
また、金額については「億円」や「万円」単位で記載しているため、図表中の数値と一致しない場合があります。
- ※ 複合施設や併設施設の場合、施設の維持管理費や延床面積、敷地面積等は同一敷地内の他の施設に含まれていることがあります。
- ※ 令和5年度（2023年度）末（令和6年（2024年）3月31日）現在の情報です。

第1章 つくば市公共施設の概要

1.1. はじめに

つくば市では、これまで、市民サービスの向上や施設運営の効率化のため、公共施設の適切な運営や維持管理に取り組んできました。具体的には、市庁舎の統合や学校、地域交流センター等の地域の拠点となる施設の耐震化、学校と子育て支援施設の複合化や公民連携による指定管理者制度の導入等、社会情勢の変化や施設ごとの現状等を踏まえた取組を進めてきました。

しかし、公共施設の老朽化の進行に伴う更新時期の集中、少子高齢化等社会情勢の変化に伴う市民ニーズの多様化、近年頻発する大規模災害への備え、低炭素・循環型社会への転換等、公共施設を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況において、今後市民サービスの向上や施設運営の効率化を推進するためには、公共施設の保有量やコスト等について一元的に把握していく必要があります。

そこで、平成28年（2016年）6月、市が管理・保有する全ての公共施設の情報を整理した「つくば市公共施設白書」を作成し、施設の設置目的や施設数、延床面積、利用状況、コスト状況等の現状を初めて明らかにしました。

また、平成29年（2017年）2月には、長期的な視点を持って効率的・効果的に公共施設を維持管理・修繕し、長寿命化を行うことで財政負担の軽減・平準化を図り、保有する公共施設を資産として有効活用する公共施設マネジメントの取組を推進するため、公共施設の維持管理の基本的な方針となる「つくば市公共施設等総合管理計画～公共施設等資産マネジメントの方針～」を策定しました。

本書「つくば市公共施設白書」は、一般公共施設、公共建築物の保有量と併せて、各施設の基本情報、財務情報等を記した「施設カルテ」を全施設分掲載し、市の公共施設の現状について、広く市民にご理解いただくとともに、公共施設マネジメントの一層の推進を図るために公表するものです。

1.2. 対象施設の範囲

本書では、つくば市が保有及び管理する全ての公共施設を対象として、施設に関するデータを掲載しています。

まず、公共施設について次のとおり定義します。公共施設を、一般公共施設、インフラ施設、土地に分けます。一般公共施設は、庁舎、学校、交流センター等の公共建築物と、公園、緑地、駐車場等の建築物のない公共施設に分けます。また、公共建築物は、一般会計の事業で使用している一般公共建築物、上水道事業で使用している上水道建築物、下水道事業で使用している下水道建築物の3種類に分けます。インフラ施設は、道路や橋りょう、上水道施設、下水道施設に分けます。一般公共施設については、施設カルテを作成し、本書の第3章に掲載しています。

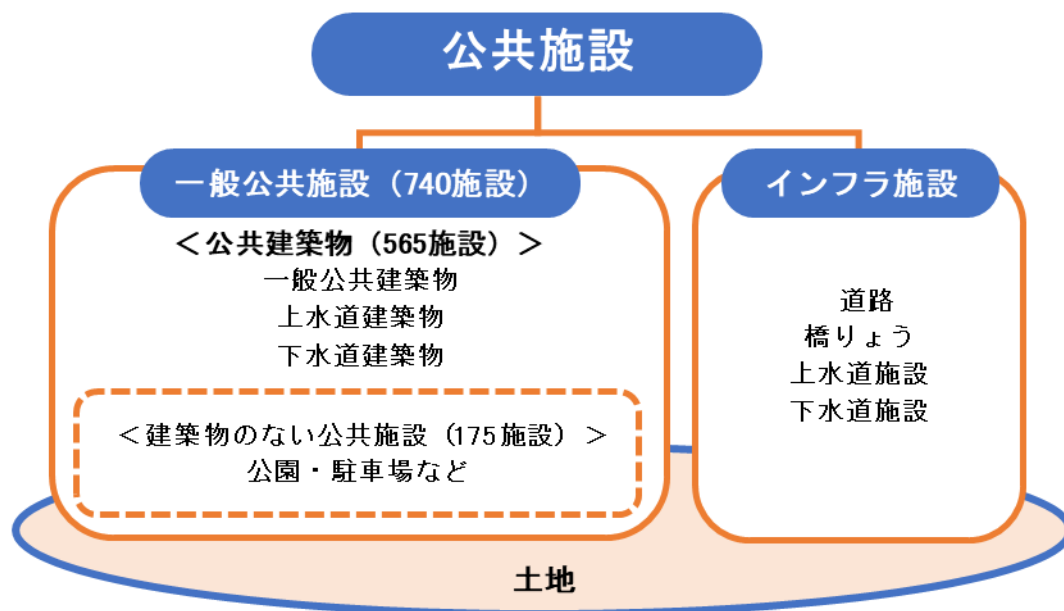


図 1.1 公共施設の概念

1.3. 一般公共施設の保有量

一般公共施設（公共建築物＋建築物のない公共施設）の数は合計 740 施設です。そのうち、公共建築物の数は合計 565 施設です。施設類型別の保有量を下記に示します。

表 1.1 一般公共施設の保有量

	施設類型			施設名称の例	一般公共施設数				
	大分類	中分類	小分類		公共建築物				
一般公共建築物	市民文化系施設	集会施設	交流センター・市民ホール	交流センター、市民ホール	20	28	32	28	32
			その他の市民文化系施設	市民研修センター、働く婦人の家、ふれあいプラザ、集会所	8				
		文化施設	文化施設	ノバホール、つくばカピオ、アルスホール	4	4		4	
	社会教育系施設	図書館	図書館	中央図書館	1	1	7	1	7
		博物館等	資料館	郷土資料館、歴史民俗資料館	6	6		6	
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	総合体育館、豊里柔剣道場	8	13	33	13	44
			ウェルネスパーク	ウェルネスパーク	1				
			多目的広場	多目的広場	1				
			サッカー場等	ソフトボール場、サッカー場	2				
			サイクルパーク	サイクルパークつくば	1				
		レクリエーション施設・観光施設	宿泊施設	ふれあいの里、ゆかりの森、荃崎こもれび六斗の森	3	20		31	
			観光施設	観光案内所、観光施設、公衆トイレ	16				
			観光客用駐車場	観光客用駐車場	1				
	産業系施設	産業系施設	産業系施設	産業振興センター	1	1	1	1	1
	学校教育系施設	学校	小学校	小学校	31	48	54	48	54
			中学校	中学校	13				
			義務教育学校	義務教育学校	4				
		給食センター	給食センター	給食センター	4	4		4	
		その他の教育系施設	その他の教育系施設	教育相談センター、総合教育研究所	2	2		2	
	子育て支援施設	幼稚園・保育所	幼稚園	幼稚園	16	39	138	39	138
			保育所	保育所	23				
		幼児・児童施設	子育て総合支援センター	つくば市子育て総合支援センター	1	99		99	
			児童館	児童館、荃崎児童センター	18				
			児童クラブ	児童クラブ	80				
	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター、荃崎農村高齢者交流センター、ふれあい元気広場	5	5	14	5	14
		障害者福祉施設	障害福祉施設	福祉支援センター	4	4		4	
		保健施設	保健施設	保健センター、健康増進施設いきいきプラザ	5	5		5	
	行政系施設	庁舎等	市役所	市役所	1	16	75	16	75
			窓口センター	窓口センター	7				
			その他の行政系施設	情報ネットワークセンター	8				
		消防施設	消防署・分署	消防本部、消防署、分署	8	59		59	
			分団詰所	分団詰所、車庫	51				
	公営住宅	公営住宅	市営住宅	市営住宅	19	19	19	19	19
	公園	公園	運動公園	さくら運動公園、荃崎運動公園	2	89	89	215	215
			地区公園	筑波北部公園、研究学園駅前公園	4				
			近隣公園	さくら交通公園、科学万博記念公園、東光台運動公園	35				
			街区公園	ろくまる公園、まつば通り公園、春日児童公園	45				
			都市緑地	筑波北部緑地、御幸が丘2号緑地	2				
			プレイパーク等	流星台プレイパーク	0				
			総合公園	洞峰公園	1				
	供給処理施設	供給処理施設	供給処理施設	サステナスクエア、共同溝管理センター、生活排水路浄化施設	7	7	7	9	9
			充電施設	電気自動車用急速充電器	0				
	その他	その他	駐車場	駐車場	1	47	47	71	71
			駐輪場	駐輪場	1				
			広場（センター広場、駅前広場）	4					
			斎場	メモリアルホール	1				
			その他	旧山口小学校、旧筑波第一小学校、旧菅間小学校	15				
			閉鎖施設	管路輸送センター	25				
上水道建築物	上水道建築物	浄水場	浄水場	6	20	20	32	32	
		配水場	配水場	12					
		その他	災害用水道資材倉庫、春日庁舎	2					
下水道建築物	下水道建築物	ポンプ場	中継ポンプ場	29	29	29	29	29	
施設数 合計					565			740	

1. 4. 公共建築物の保有量

1) 公共建築物の延床面積

公共建築物は565施設あり総延床面積は729,944㎡です。

施設類型別（大分類）延床面積の割合は、学校教育系施設（小学校、中学校、義務教育学校、給食センター等）が47%と最も多く、次いで、公営住宅が7%、市民文化系施設（交流センター、市民ホール等）が7%、子育て支援施設（保育所、幼稚園、児童館、児童クラブ等）が6%、行政系施設（庁舎、窓口センター、消防署等）が6%であり、これら上位5類型だけで市全体の73%を占めています。

また、総延床面積を令和6年（2024年）4月1日時点の住民基本台帳人口（254,949人）で割ると、2.86㎡/人です。東洋大学が公表している調査結果「全国自治体公共施設延床面積データ（平成24年（2012年）1月11日）」における全国平均は3.42㎡/人です。なお、同調査結果における同じ人口規模の市の施設延床面積平均は下記のとおりです。

- ・人口20～25万人：2.83㎡/人（最大5.48㎡/人、最小1.63㎡/人）
- ・人口25～30万人：3.43㎡/人（最大5.50㎡/人、最小2.41㎡/人）

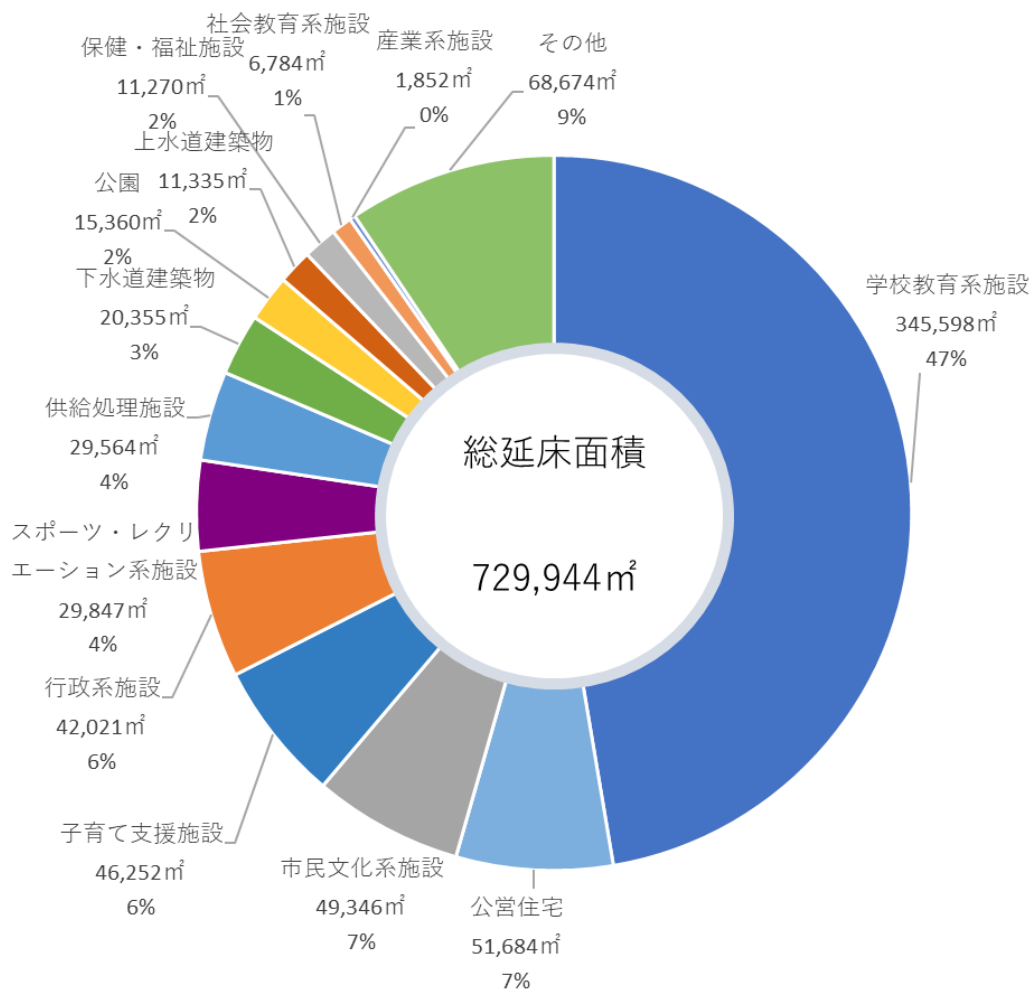


図 1.2 公共建築物における施設類型別（大分類）延床面積の割合

公共建築物における施設類型別(大分類)の施設数、および1施設当たりの延床面積を下記に示します。

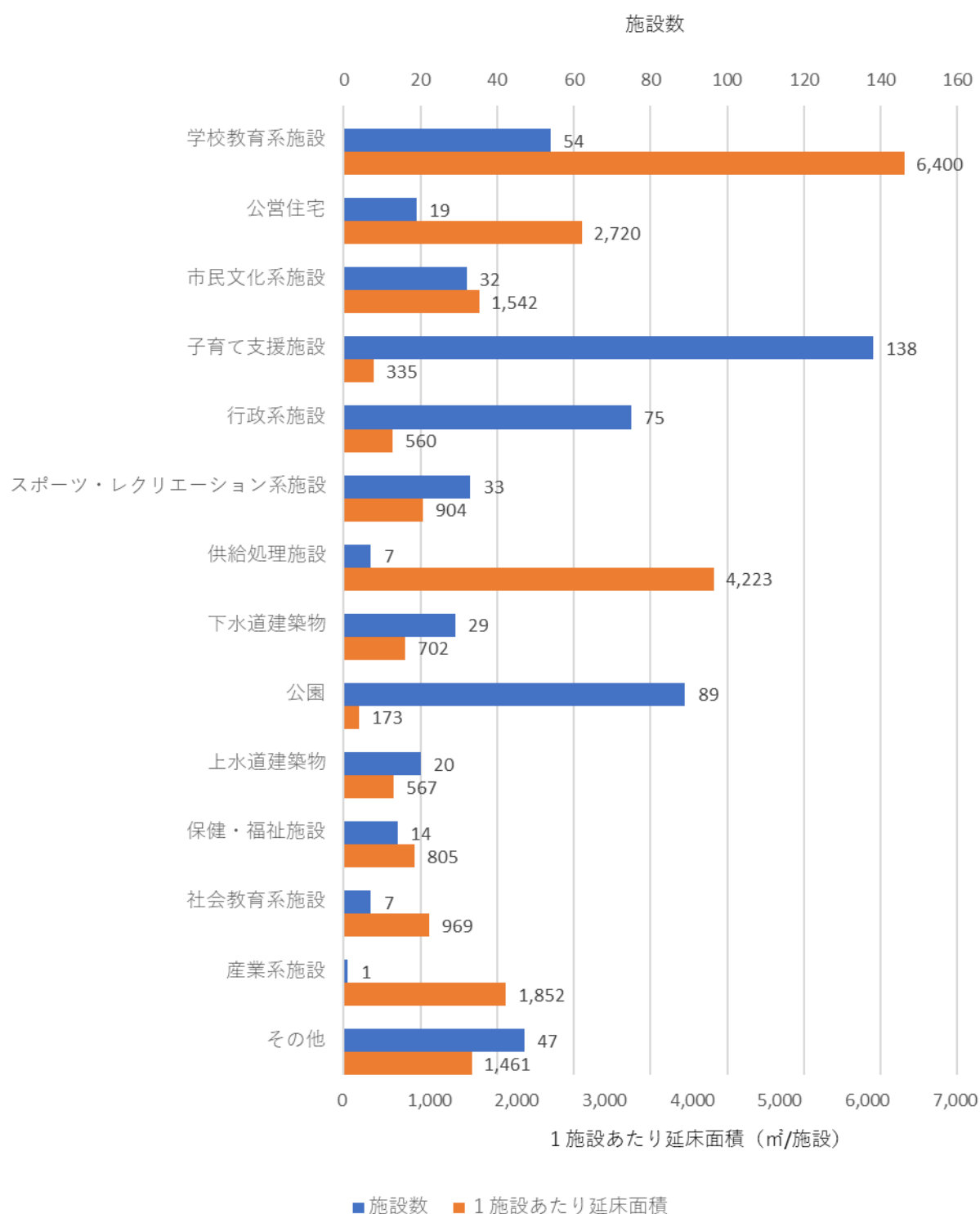


図 1.3 公共建築物における施設類型別(大分類)の施設数および1施設当たり延床面積

令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）における公共建築物の延床面積の推移について下記に示します。

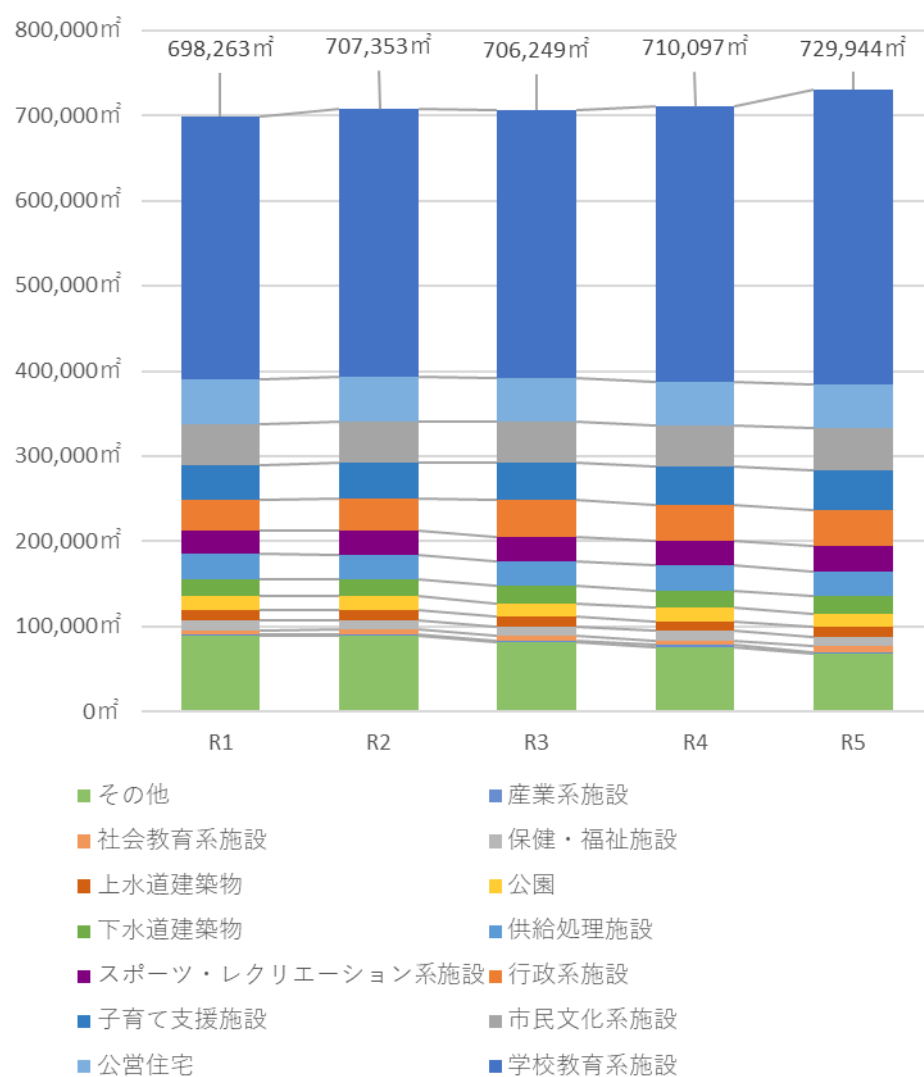


図 1.4 公共建築物の延床面積の推移

2) 地区別公共建築物の保有量

施設類型別延床面積を地区別にみると、9地区の中で研学地区が204,665㎡と最も多く市全体の約28%を占めています。次いで、筑波地区、TX地区が大きく、地区により保有量に1.8～7.0倍の開きがあります。

<地区の分類について>

施設の所在地をもとに、以下の9地区に分類しています。

□ 研学地区に分類した地域

筑波研究学園都市建設法第2条第3項で規定された地域（上沢、大穂、立原、南原、花畑、西沢、旭、天王台、天久保、吾妻、竹園、千現、並木、梅園、北郷、西原、八幡台、春日、東新井、二の宮、小野川、松代、大わし、藤本、観音台、長峰、東、稲荷前、高野台、牧園、池の台、松の里、西の沢、若葉）

□ TX地区に分類した地域

研究学園、学園南、学園の森、香取台、諏訪、陣場、みどりの中央、みどりの、みどりの南、みどりの東、かみかわ、高山、万博公園西、春風台、さくらの森、流星台

□ それ以外の地域

上記に当てはまらない地域は、合併前に属していた町村に応じて、筑波地区、大穂地区、豊里地区、桜地区、谷田部地区、荃崎地区及び市外に分類

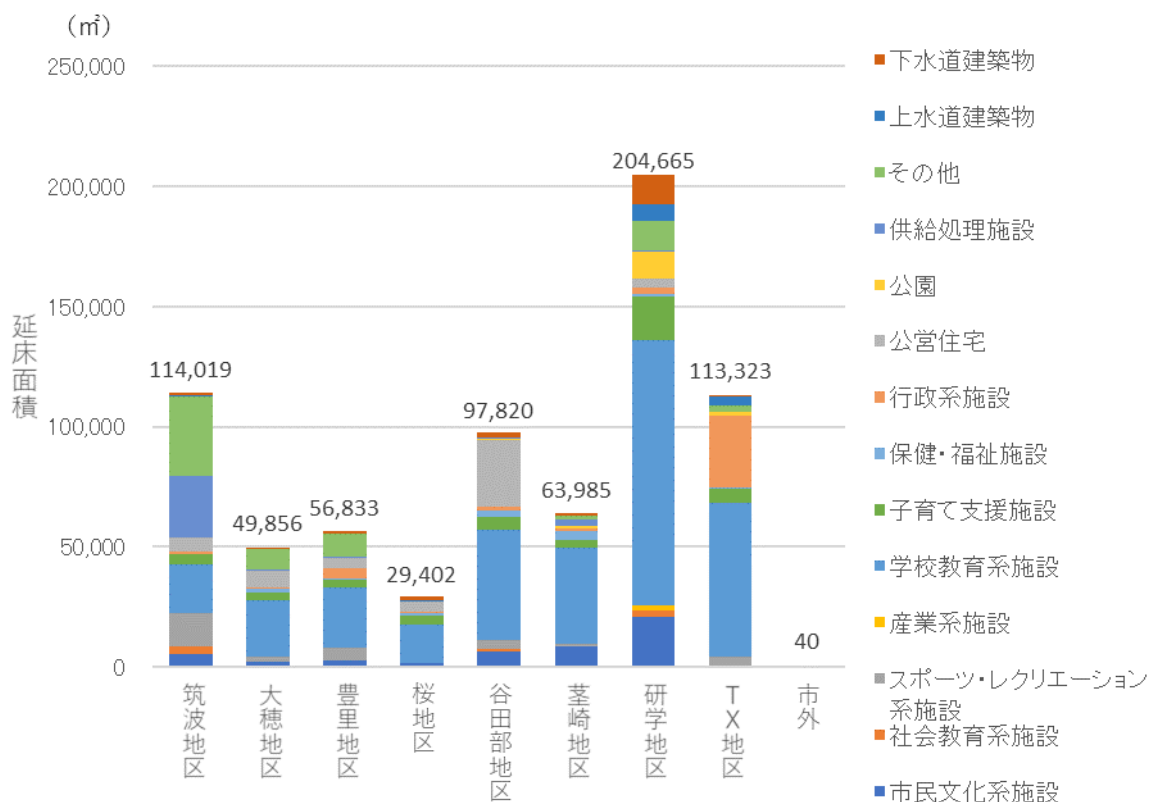


図 1.5 地区別の公共建築物延床面積

令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）における地区別の公共建築物の延床面積の推移について下記に示します。

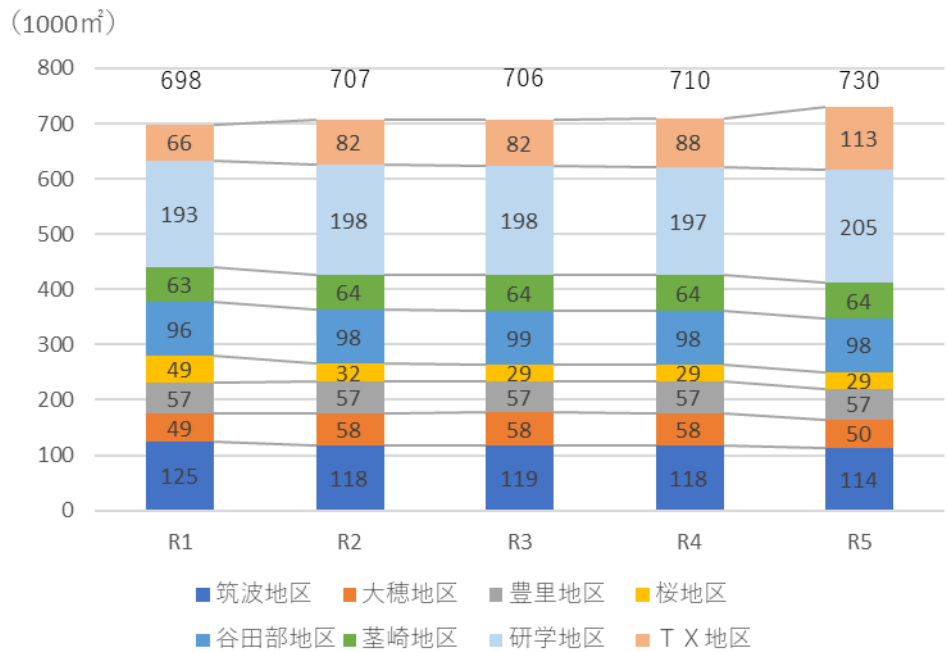


図 1.6 地区別の公共建築物延床面積の推移

3) 公共建築物の建築年度別整備状況

昭和38年（1963年）に筑波研究学園都市の建設が閣議了解され、昭和49年（1974年）には研究学園地区で初の学校教育施設が整備されました。その後も、昭和50年（1975年）代にかけ、多くの公共建築物が整備されてきました。特に、昭和49年度（1974年度）から昭和59年度（1984年度）までの11年間に整備のピークを迎えて、公共建築物全体の約38%が整備されました。

建築後の経過年数は、公共建築物の63%が建築後30年※を経過し、建築後20年以上29年以下を経過する公共建築物が12%あることから、10年後には、建築後30年を経過する公共建築物が75%になります。

※建築後30年：国土交通省監修「令和5年版建築物のライフサイクルコスト」にて引用している「建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）」では、官庁・学校・一般事務所等の目標耐用年数を60年以上としており、本書ではその半分の建築後30年を建築物の大規模改修を行う年数の目安としています。

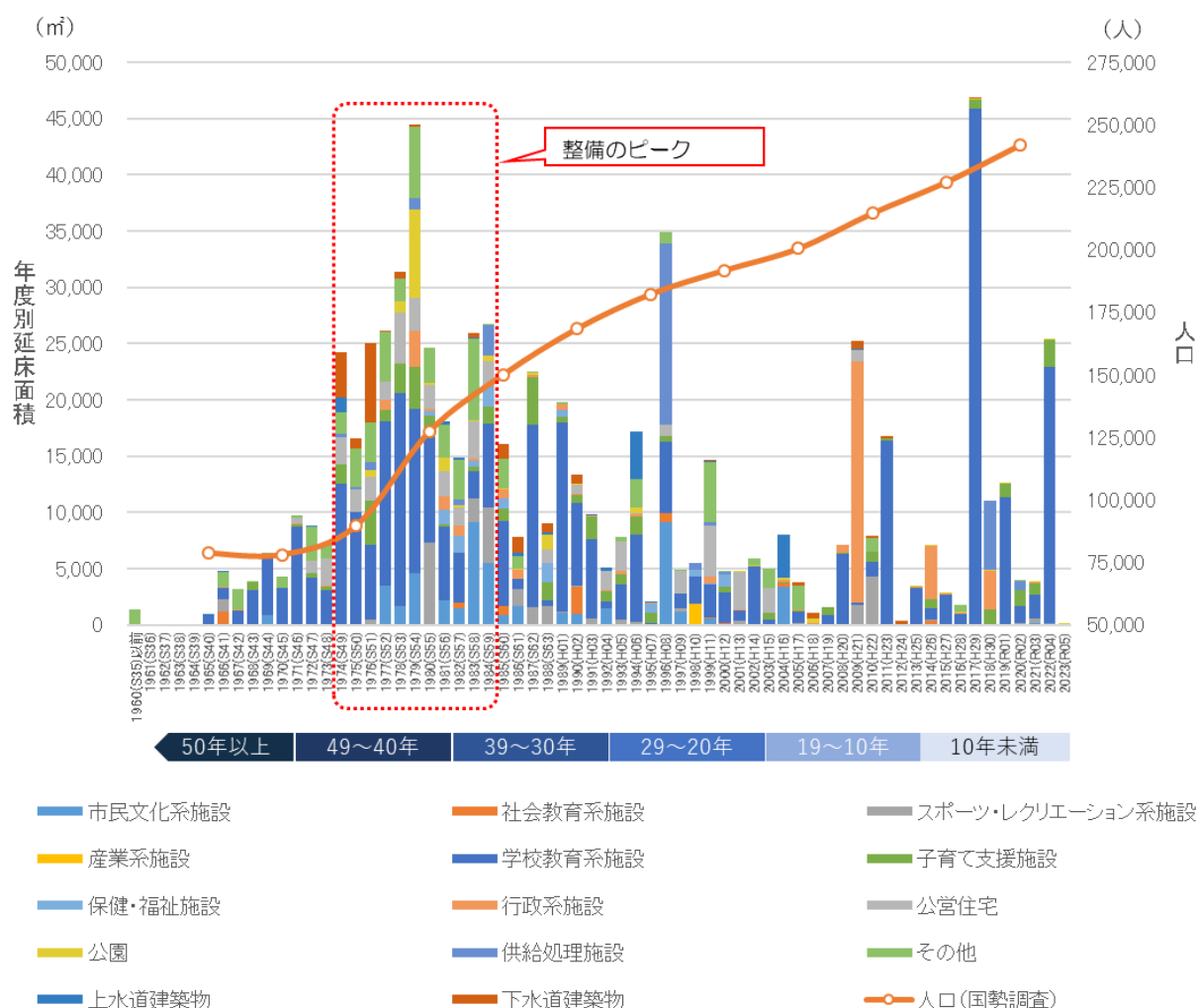


図 1.7 建築年度別整備状況

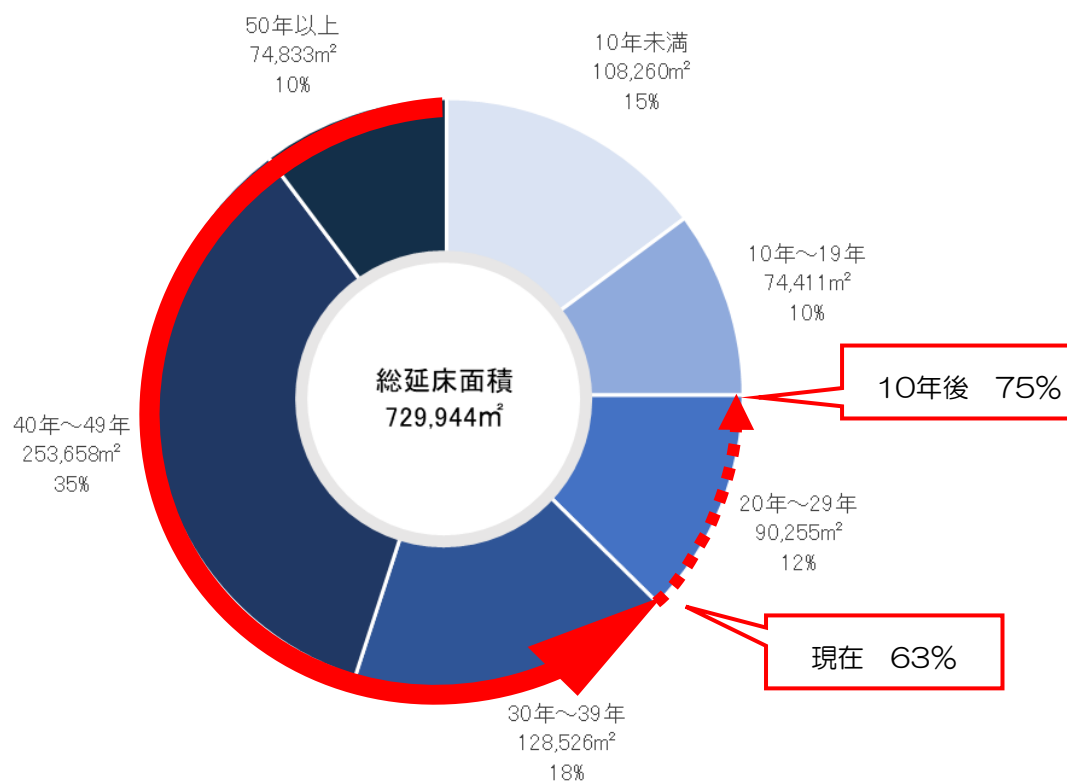


図 1.8 築後経過年数と延床面積の割合

1.5. 一般公共施設に係るコストの状況

1) 一般公共施設の収入

公共施設の収入には、使用料や手数料、家賃収入等があります。令和5年度（2023年度）の収入の総額は約13.5億円です。収入の内訳を下記に示します。

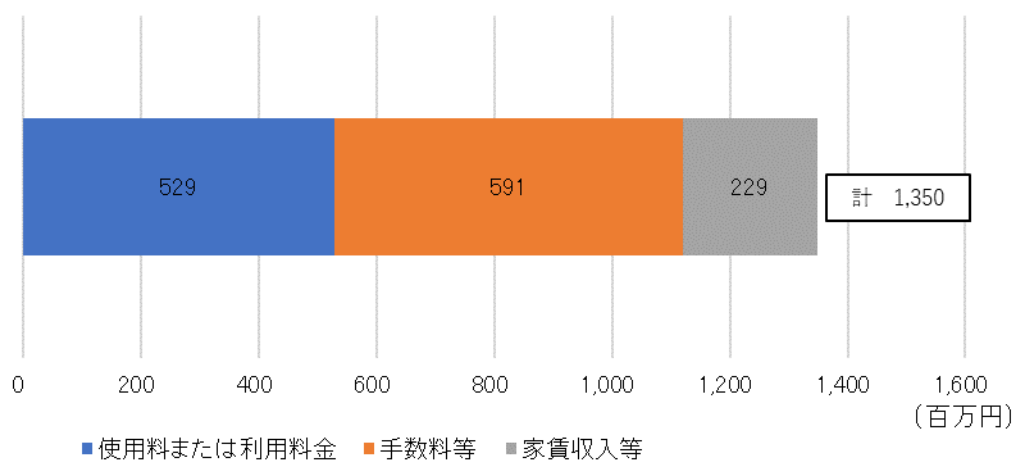


図 1.9 収入の内訳

2) 一般公共施設の支出

一般公共施設の支出には、「維持管理費」と「事業運営費」があります。

一般公共施設（指定管理施設、上水道建築物、下水道建築物を除く）に係る支出、一般公共施設（指定管理施設）に係る支出、上水道建築物に係る支出、下水道建築物に係る支出を下記に示します。

<支出項目の説明>

□ 維持管理費

建築物や道路等インフラ施設の修繕等工事の請負費や保守・点検、清掃等にかかる委託費、土地や建物の賃借料等、公共施設を維持していくために日常的に必要な費用。

□ 事業運営費

公共施設において、サービスを提供するために必要となる人件費や光熱水費、その他施設内で使用する通信費や印刷費、物品のリース料等の費用。なお、人件費については、施設管理等に係る市職員の職種ごとの人数に人件費単価（平均人件費）を乗じて求めています。

一般公共施設に係る支出を下記に示します。令和5年度（2023年度）の一般公共施設に係る支出の総額は約184.9億円です。支出の内訳を下記に示します。

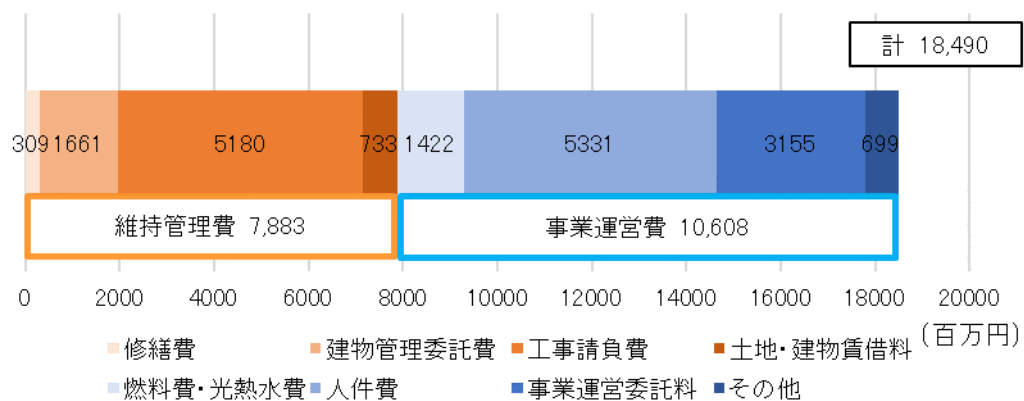


図 1.10 一般公共施設に係る支出の内訳

一般公共施設（指定管理施設、上水道建築物、下水道建築物を除く）に係る支出を下記に示します。令和5年度（2023年度）の一般公共施設（指定管理施設、上水道建築物、下水道建築物を除く）に係る支出の総額は約166.3億円です。支出の内訳を下記に示します。

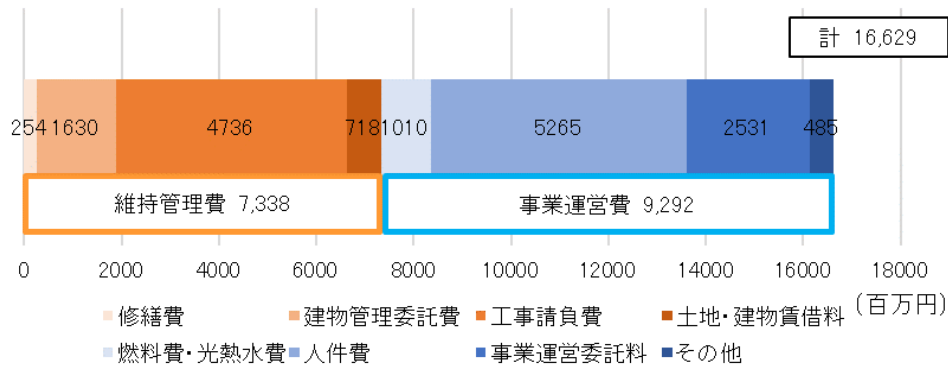


図 1.11 一般公共施設（指定管理施設、上水道建築物、下水道建築物を除く）に係る支出の内訳（一般会計）

一般公共施設（指定管理施設）に係る支出を下記に示します。令和5年度（2023年度）の一般公共施設（指定管理施設）に係る支出の総額は約12.1億円です。支出の内訳を下記に示します。

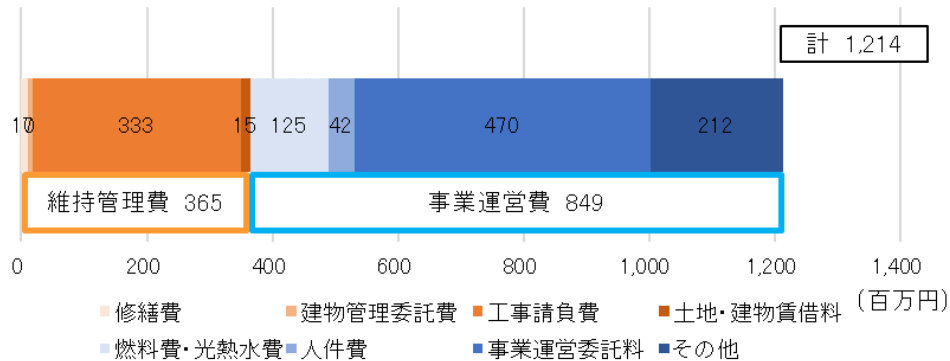


図 1.12 一般公共施設（指定管理施設）に係る支出の内訳（一般会計）

一般公共施設（上水道建築物）に係る支出を下記に示します。令和5年度（2023年度）の一般公共施設（上水道建築物）に係る支出の総額は約4.9億円です。支出の内訳を下記に示します。

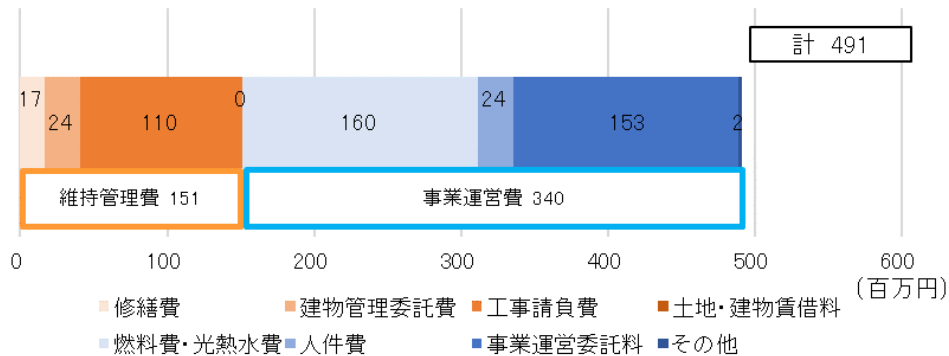


図 1.13 上水道建築物に係る支出の内訳（水道事業会計）

一般公共施設（下水道建築物）に係る支出を下記に示します。令和5年度（2023年度）の一般公共施設（下水道建築物）に係る支出の総額は約1.6億円です。支出の内訳を下記に示します。

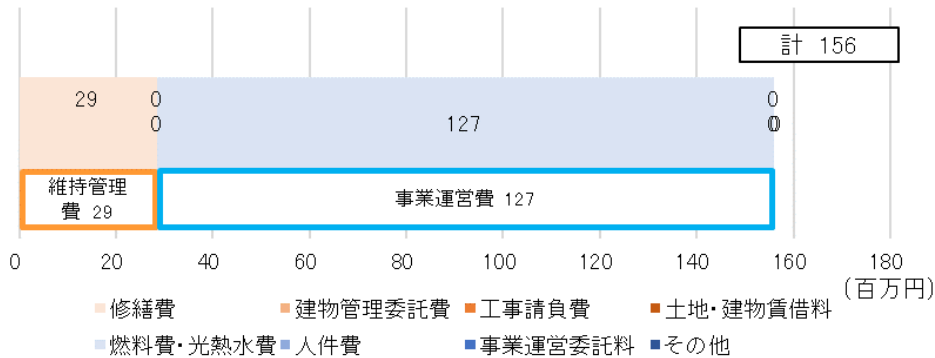


図 1.14 下水道建築物に係る支出の内訳（下水道事業特別会計）

一般公共施設における施設分類別の支出を下記に示します。

表 1.2 一般公共施設の施設分類別支出

施設類型			支出(百万円)		
大分類	中分類	小分類	維持管理費	事業運営費	合計
市民文化系施設			942	1,162	2,104
	集会施設	交流センター・市民ホール	606	428	1,034
		その他の市民文化系施設	67	288	355
	文化施設	文化施設	269	446	715
社会教育系施設			226	369	595
	図書館	図書館	162	198	360
	博物館等	資料館	64	171	235
スポーツ・レクリエーション系施設			749	372	1,121
	スポーツ施設	体育館	361	21	383
		ウェルネスパーク	53	181	234
		多目的広場	3	0	3
		サッカー場等	33	0	33
		サイクルパーク	16	34	51
	レクリエーション施設 ・観光施設	宿泊施設	213	76	289
		観光施設	47	49	97
		観光客用駐車場	22	10	31
		産業系施設			7
	産業系施設	産業系施設	7	44	51
学校教育系施設			2,172	1,258	3,429
	学校	小学校	1,095	176	1,271
		中学校	721	94	814
		義務教育学校	250	86	336
	給食センター	給食センター	102	801	903
	その他の教育系施設	その他の教育系施設	4	101	105
子育て支援施設			353	3,962	4,315
	幼稚園・保育所	幼稚園	48	672	719
		保育所	133	2,349	2,482
	幼児・児童施設	子育て総合支援センター	2	40	42
		児童館	96	525	620
		児童クラブ	75	377	452
保健・福祉施設			251	528	779
	高齢者福祉施設	高齢福祉施設	86	95	181
	障害者福祉施設	障害福祉施設	55	221	276
	保健施設	保健施設	110	212	322
	行政系施設			474	436
	庁舎等	市役所	450	162	612
		窓口センター	18	215	233
		その他の行政系施設	2	29	31
	消防施設	消防署・分署	3	27	30
		分団詰所	1	3	3
公営住宅			362	17	379
	公営住宅	市営住宅	362	17	379

施設類型			支出(百万円)		
大分類	中分類	小分類	維持管理費	事業運営費	合計
公園			858	70	928
	公園	運動公園	88	13	101
		地区公園	42	10	52
		近隣公園	399	41	439
		街区公園	214	7	220
		都市緑地	53	0	54
		プレイパーク等	1	0	1
		総合公園	61	0	61
供給処理施設			1,157	1,622	2,780
	供給処理施設	供給処理施設	1,157	1,621	2,778
		充電施設	0	2	2
その他			151	301	453
	その他	駐車場	0	6	6
		駐輪場	0	42	42
		広場	8	35	43
		斎場	58	115	174
		その他	39	25	64
		閉鎖施設	47	78	124
上水道建築物			151	340	491
	上水道建築物	浄水場	2	4	5
		配水場	143	336	478
		その他	7	1	7
下水道建築物			29	127	156
	下水道建築物	ポンプ場	29	127	156
総計			7,883	10,608	18,490

1.6. インフラ施設の保有量

1.6.1. 道路

1) 保有量

車道と自転車歩行者道を合わせた道路の総量は、路線数15,548路線、道路延長3,438.3km、道路面積16,857.9千㎡となっています。

表 1.3 道路保有量（路線・延長・面積）

道路種別	路線数	実延長 (km)	道路面積(道路部) (千㎡)
1 級市道	74	149.2	1,174.5
2 級市道	51	86.9	567.7
その他市道	14,876	3,150.6	15,115.7
自転車歩行者道	547	51.6	
合計	15,548	3,438.3	16,857.9

1.6.2. 橋りょう

1) 保有量

橋りょうの総数は、588橋、面積41,299㎡となっています。橋種別の面積は、P C橋が24,169㎡で約59%と最も多く、次いでR C橋が13,487㎡で約33%となっており、この二種類で橋りょう全体の約91%を占めています。

表 1.4 橋りょう保有量

橋種		橋梁数	面積 (㎡)
名称	概要		
PC橋	桁にPC（プレストレスト・コンクリート）を使った橋 鉄筋コンクリート橋よりも、支間長（橋桁間）が長い	129	24,169
RC橋	桁にRC（鉄筋コンクリート）を使った橋	433	13,487
鋼橋	桁に鋼材を使った橋 コンクリート橋よりも、支間長が長い	18	2,794
混合橋	桁に鋼材とコンクリートを接合した橋 コンクリート橋と鋼橋の長所をバランスさせた橋	1	770
石橋	桁に石を使った橋	6	36
木橋	桁に木材を使った橋	1	43
合計		588	41,299

2) 整備年度の状況

筑波研究学園都市の整備とともに昭和48年度（1974年度）から昭和56年度（1981年度）までに集中的に整備され、P C橋が増えましたが、それ以前はR C橋が多く整備されていました。

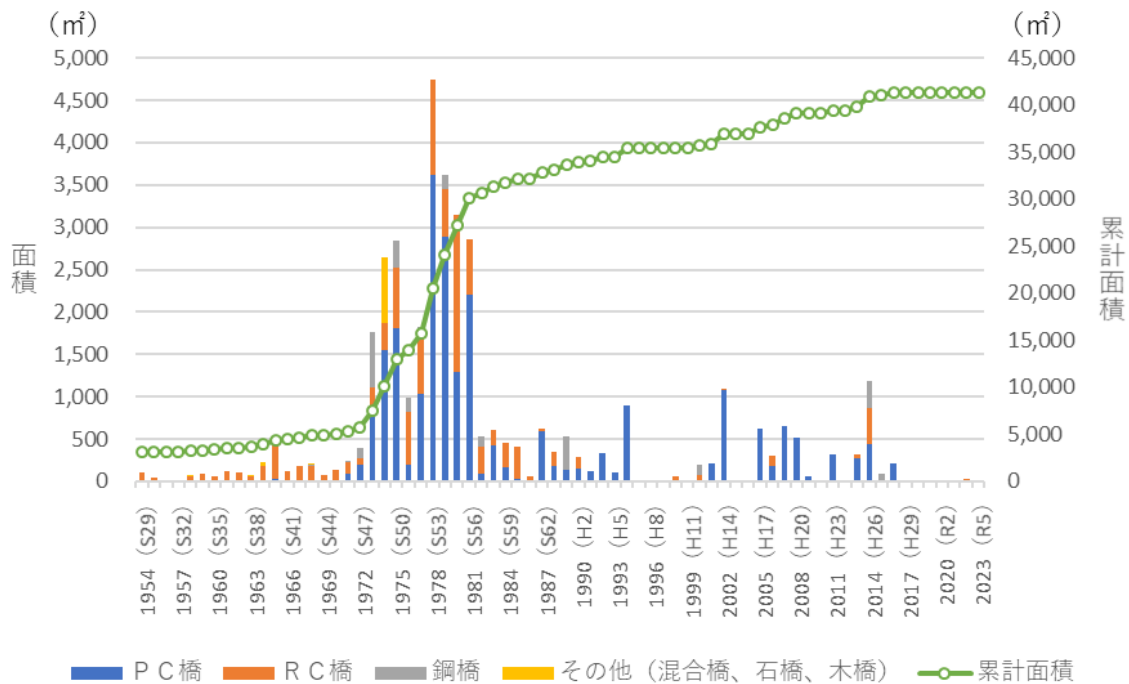


図 1.15 橋りょうの年度別整備状況

1.6.3. 上水道施設

1) 保有量

上水道の管路には、導水管、送水管、配水管があり、総延長が1,526kmとなっています。管路別の内訳は、導水管4km、送水管29km、配水管1,492kmとなっています。

表 1.5 上水道管路保有量

種類	概 要	延 長 (km)
導水管	取水施設から浄水場まで、原水を送る管	4
送水管	浄水場から配水場まで、浄水を送る管	29
配水管	配水場から、給水区域まで浄水を送る管	1,492
合計		1,526

2) 整備年度の状況

上水道の配水管は毎年、20～30km 程度整備が行われています。

平成 10 年（1998 年）2 月に、つくば市桜地区水道事業、東地区水道事業、田中・安森地区簡易水道事業、安食地区簡易水道事業を廃止し、筑南水道企業団への統合を行いました。そのため、平成 11 年度（1999 年度）以降の整備状況を示します。

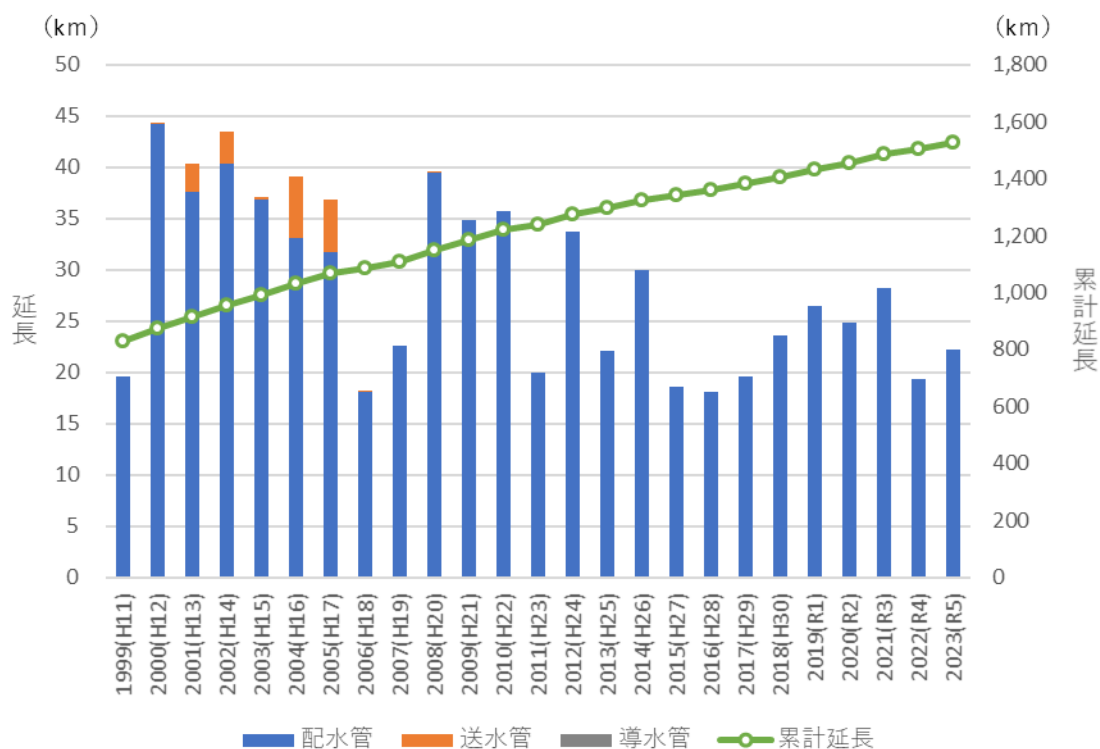


図 1.16 上水道管路の年度別整備状況

1.6.4. 下水道施設

1) 保有量

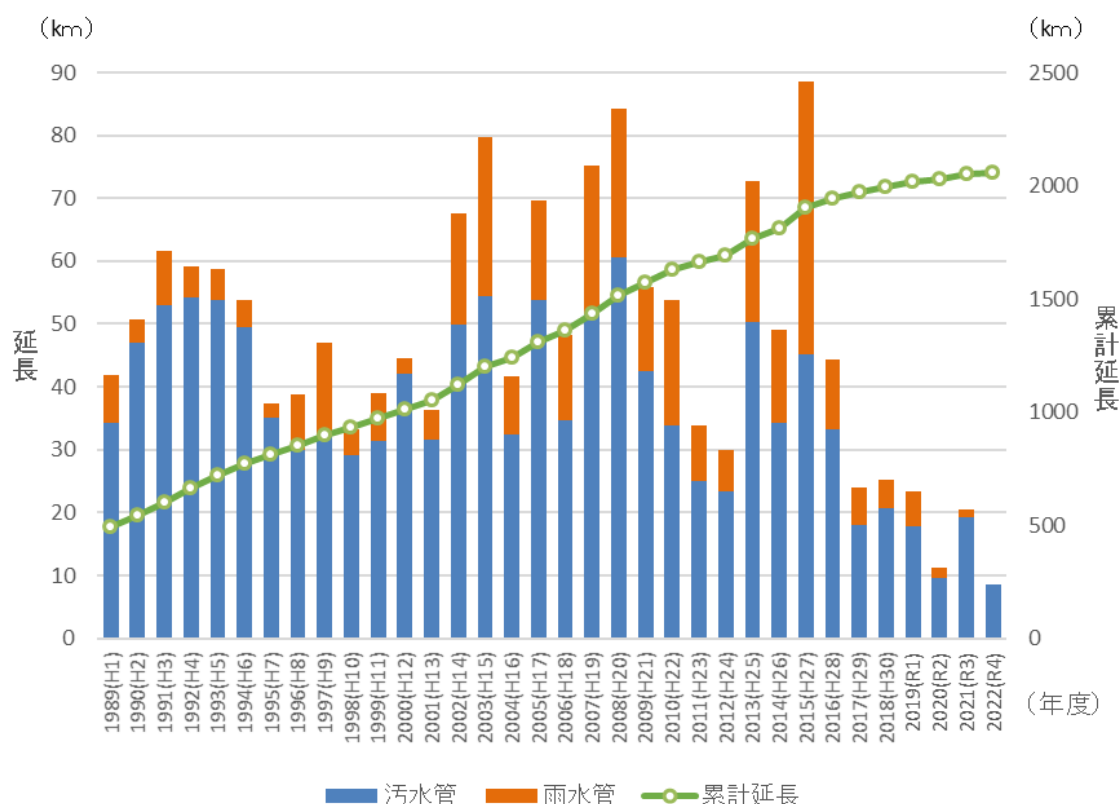
下水道の管路には、雨水管と污水管があり、総延長が2,059kmとなっています。管路別の内訳は、雨水管473km、污水管1,586kmとなっています。

表 1.6 下水管保有量

種 類		延 長 (km)
名称	概要	
雨水管	雨水を川などへ送る管	473
污水管	汚水を処理場まで送る管	1,586
合計		2,059

2) 整備年度の状況

昭和63年度（1988年度）の合併以降の整備状況として、平成元年度（1989年度）以降に整備されたものを示します。なお、独立行政法人都市再生機構や茨城県から移管されたものについては、移管を受けた年度を整備年度としています。



※下水道管は令和4年度末（令和5年3月31日）現在の情報です。

図 1.17 下水道の年度別整備状況

1.7. 貸室等の稼働率

1.7.1. 主な貸室等の保有状況

主な貸室等の保有状況を施設ごとに示します。

1) 地域交流センター等

施設ID	施設名	ホール		会議室(汎用・洋室)						実習室(特定用途)						
		ホール 固定	ホール 可動	会議室 (63㎡以上)	会議室 (63㎡未満)	講義室	研修室	多目的室	談話室	音楽室	学習室	工作室	調理室	視聴覚室	運動室	展示室
F002	ノバホール	○	○													
F004	吾妻交流センター			○	○					○			○			
F005	市民活動センター															
F028	働く婦人の家				○								○		○	
F030	市民ホールやたべ	○		○	○		○						○	○		
F032	筑波交流センター							○			○	○	○			
F033	市民ホールつくばね		○	○												
F034	大穂交流センター				○		○						○	○		
F036	豊里交流センター				○		○						○	○		○
F037	市民ホールとよさと	○														
F038	吉沼交流センター				○		○	○					○			
F039	松代交流センター			○				○	○	○			○			
F040	二の宮交流センター		○		○					○			○			
F041	春日交流センター		○	○	○					○		○	○			
F042	島名交流センター		○	○						○		○	○			
F043	小野川交流センター			○				○			○		○			
F044	桜交流センター		○		○	○							○			
F045	栗原交流センター		○		○								○		○	
F046	竹園交流センター		○	○	○					○			○			
F047	並木交流センター			○	○					○			○			
F048	広岡交流センター	○			○								○			
F049	荻崎交流センター			○	○		○					○		○		
F050	市民ホールくさぎ	○														
F053	ふれあいプラザ			○	○		○	○					○	○	○	○
F054	つくばカピオ	○		○	○											
F055	市民研修センター						○									
F597	谷田部交流センター			○	○											
F789	市民センター			○	○					○			○			

※ 会議室は 63 ㎡以上を「会議室 [大]」、63 ㎡未満を「会議室 [小]」として分類しています。

施設ID	施設名	和室		その他		
		和室	茶室	練習室	リハーサル室	ホワイエ
F002	ノバホール			○		○
F004	吾妻交流センター	○				
F005	市民活動センター					
F028	働く婦人の家					
F030	市民ホールやたべ	○				
F032	筑波交流センター	○	○			
F033	市民ホールつくばね					
F034	大穂交流センター	○				
F036	豊里交流センター	○				
F037	市民ホールとよさと					
F038	吉沼交流センター					
F039	松代交流センター	○	○			
F040	二の宮交流センター	○	○			
F041	春日交流センター	○	○			
F042	島名交流センター	○				
F043	小野川交流センター	○	○			
F044	桜交流センター	○				
F045	栗原交流センター	○				
F046	竹園交流センター	○	○			
F047	並木交流センター	○	○			
F048	広岡交流センター	○				
F049	荻崎交流センター	○	○			
F050	市民ホールくさぎ					
F053	ふれあいプラザ					
F054	つくばカピオ	○			○	
F055	市民研修センター					
F597	谷田部交流センター					
F789	市民センター	○				

2) スポーツ施設等

施設ID	施設名	アリーナ	柔剣道場	弓道場	卓球場	野球場	テニス コート	サッカー場 ※2	ソフト ボール場	多目的 広場	会議室
F042	島名交流センター※1						○				○
F054	つくばカピオ	○									○
F035	大穂体育館	○									
F178	谷田部総合体育館	○	○	○	○	○	○				
F183	豊里体育館	○					○			○	
F184	桜総合体育館	○	○		○						
F188	筑波総合体育館	○	○								
F189	吉沼体育館	○				○					○
F191	豊里柔剣道場		○								
F192	東光台体育館	○									○
F185	高崎サッカー場							○			
F186	高見原ソフトボール場								○		
F193	つくばウェルネスパーク							○			
F151	豊里ゆかりの森						○				
F194	さくら運動公園					○	○				
F195	茎崎運動公園					○	○				
F196	大池公園					○	○				
F197	筑波北部公園						○				
F207	竹園東公園						○				
F212	桜南スポーツ公園					○	○				
F213	かつらぎ公園						○				
F214	二の宮公園						○				
F216	手代木公園					○	○				
F218	羽成公園					○	○				
F222	東光台運動公園						○				
F224	大崎公園					○					
F225	台山公園						○				
F227	科学万博記念公園						○				
F232	小貝川スポーツ公園					○	○				
F233	ファミリースポーツ公園						○				

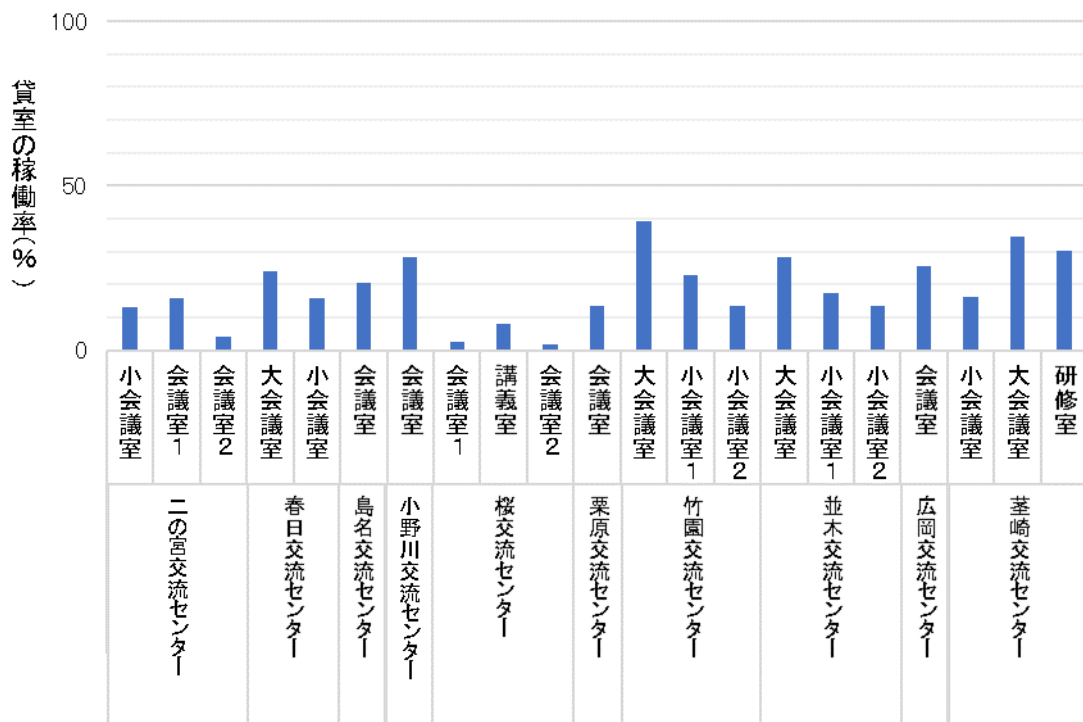
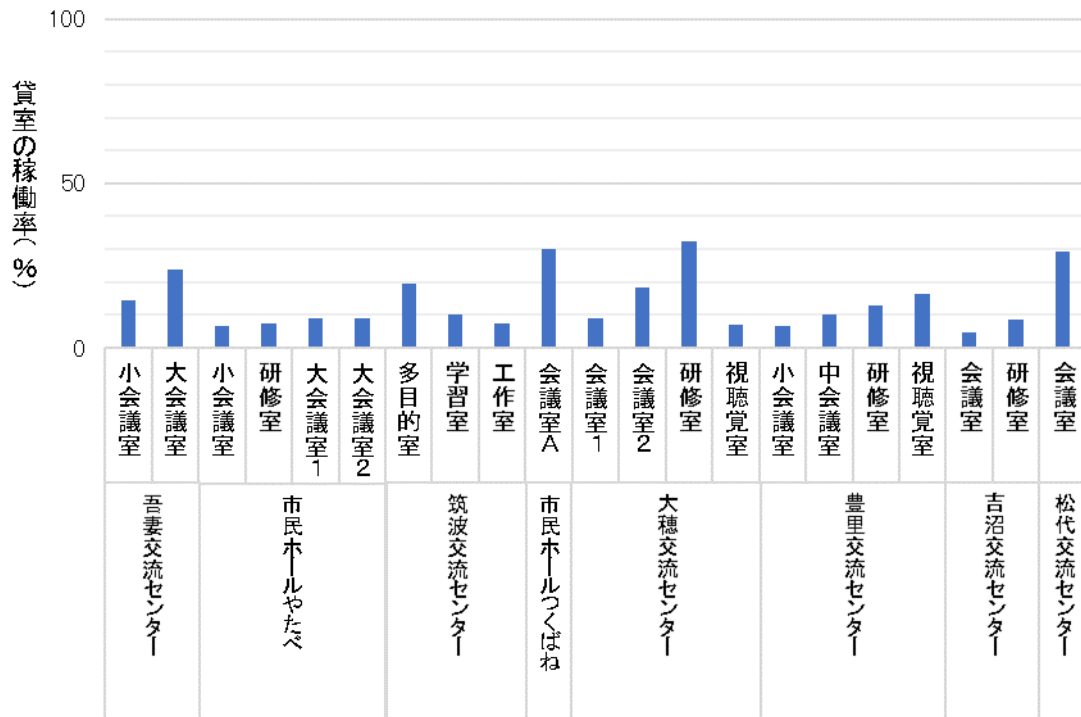
※1 島名交流センターにはテニスコートがあるため再掲しています。

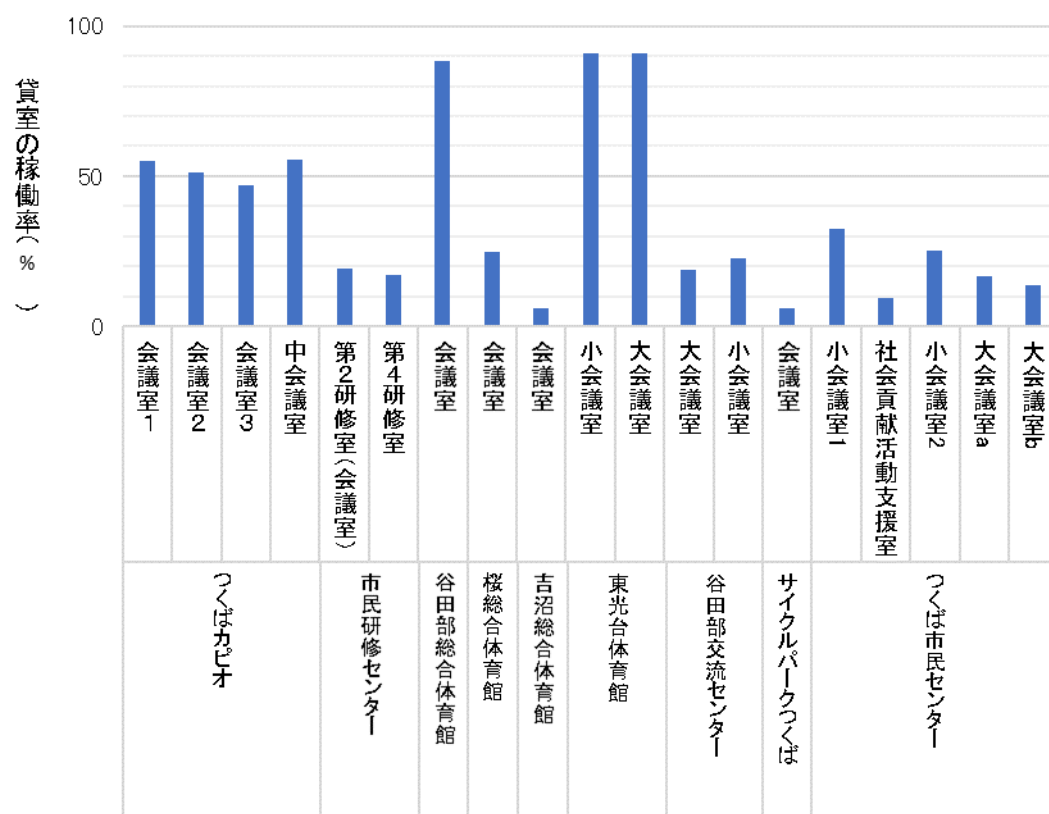
※2 サッカー場とフットボールスタジアムは、ともに「サッカー場」としています。

1.7.2. 主な貸室等の稼働率

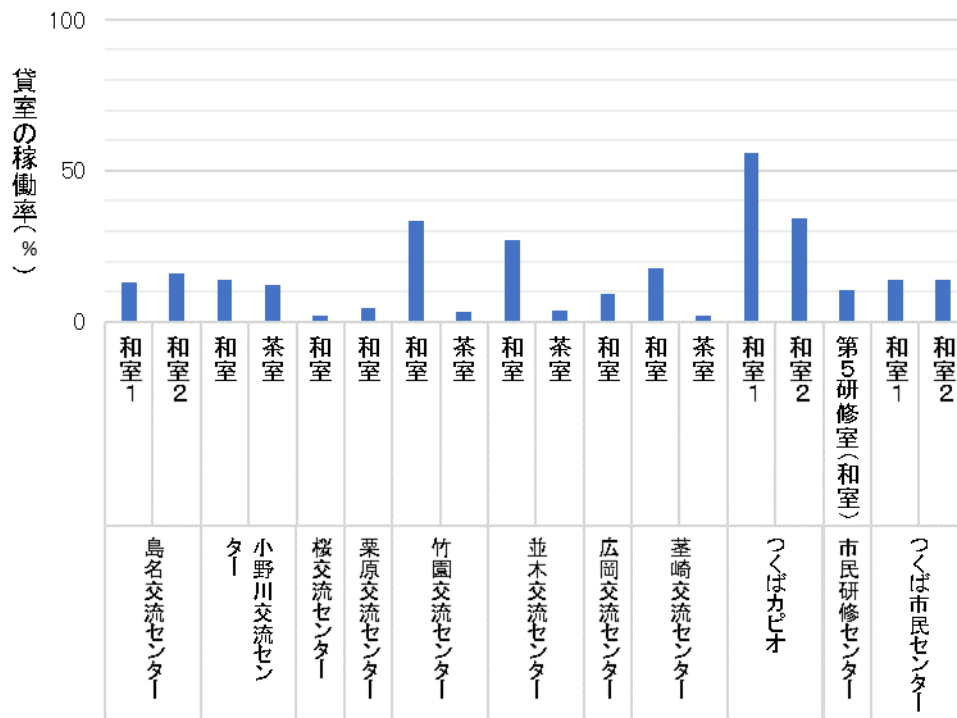
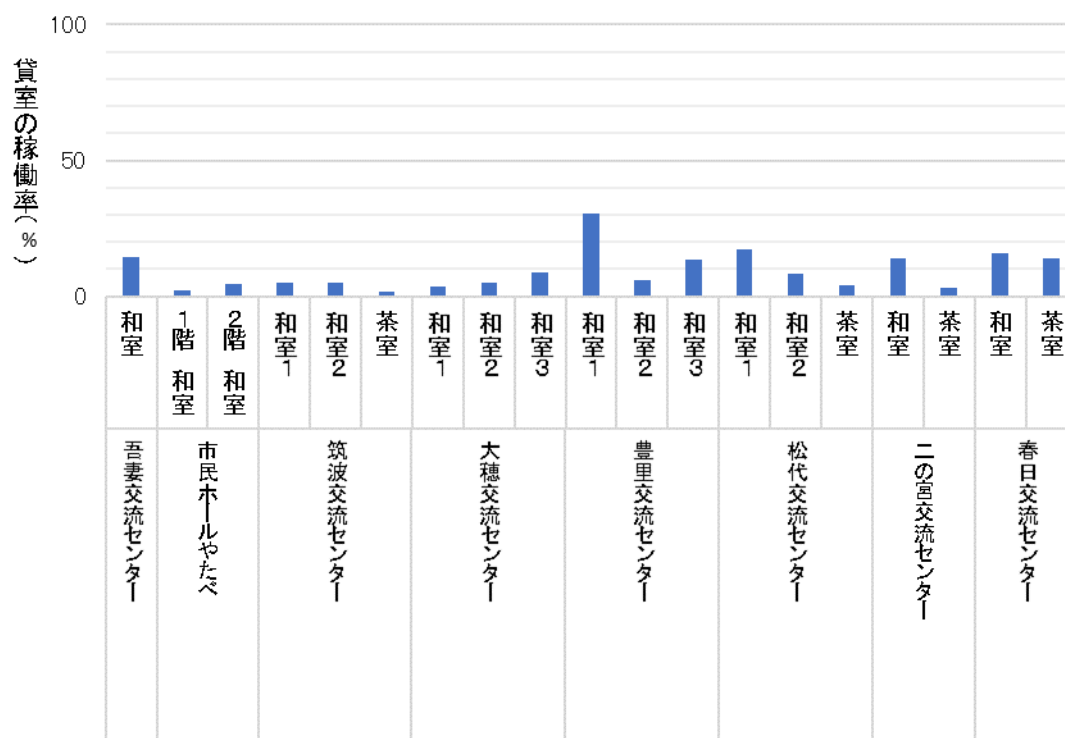
主な貸室等の令和5年度（2023年度）の稼働率を、貸室等の種類ごとに示します。
稼働率は、「年間利用コマ数÷年間利用可能コマ数×100」で求めています。

1) 会議室

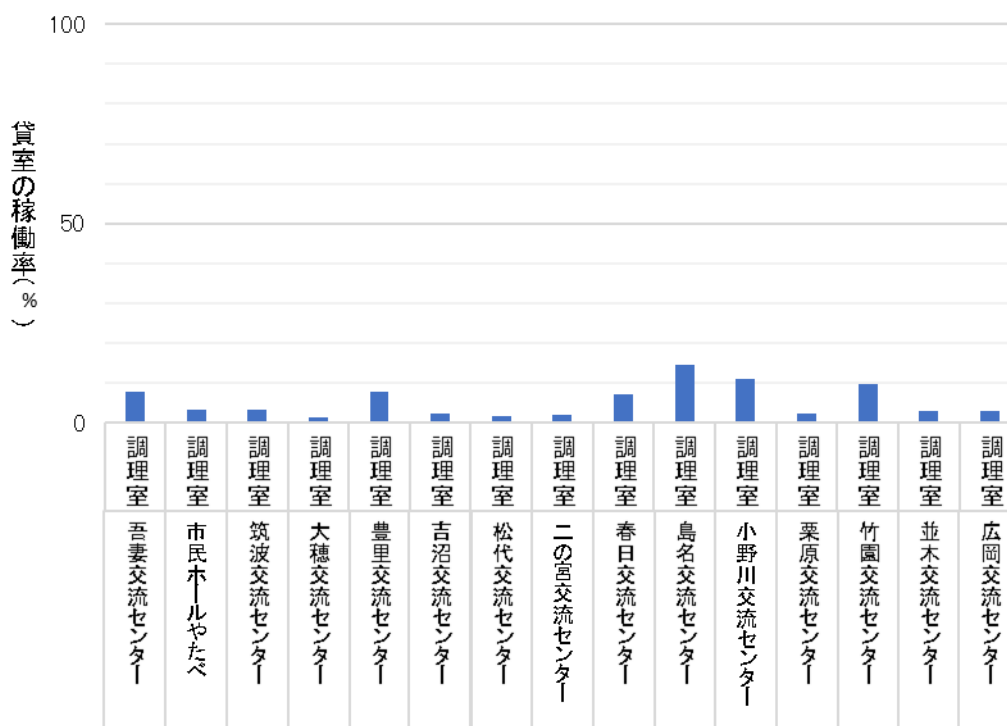




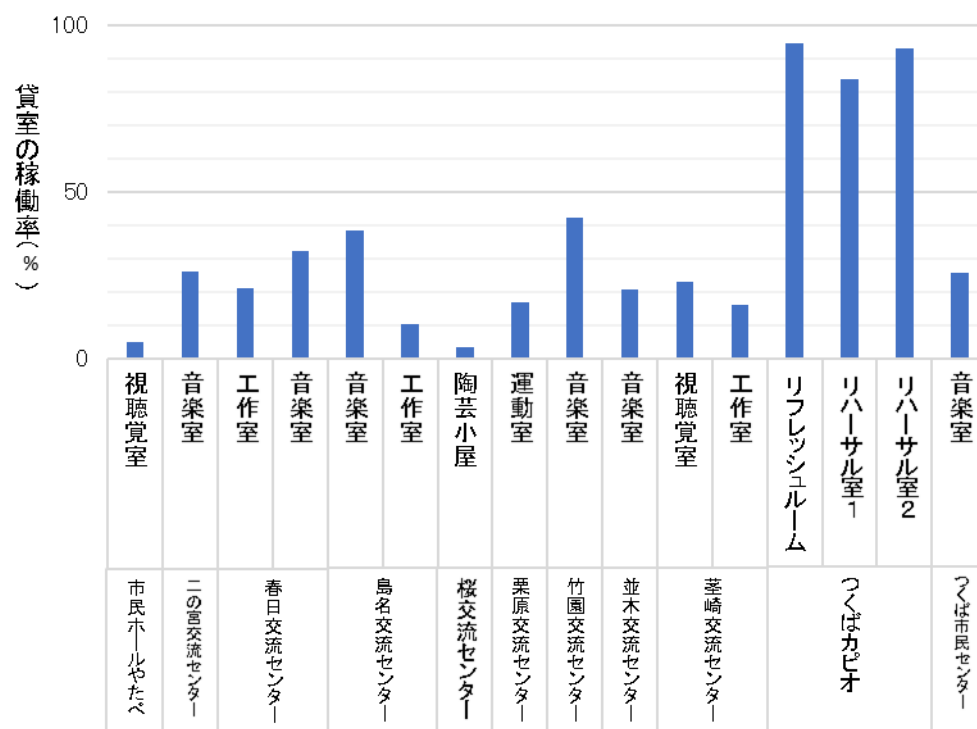
2) 和室



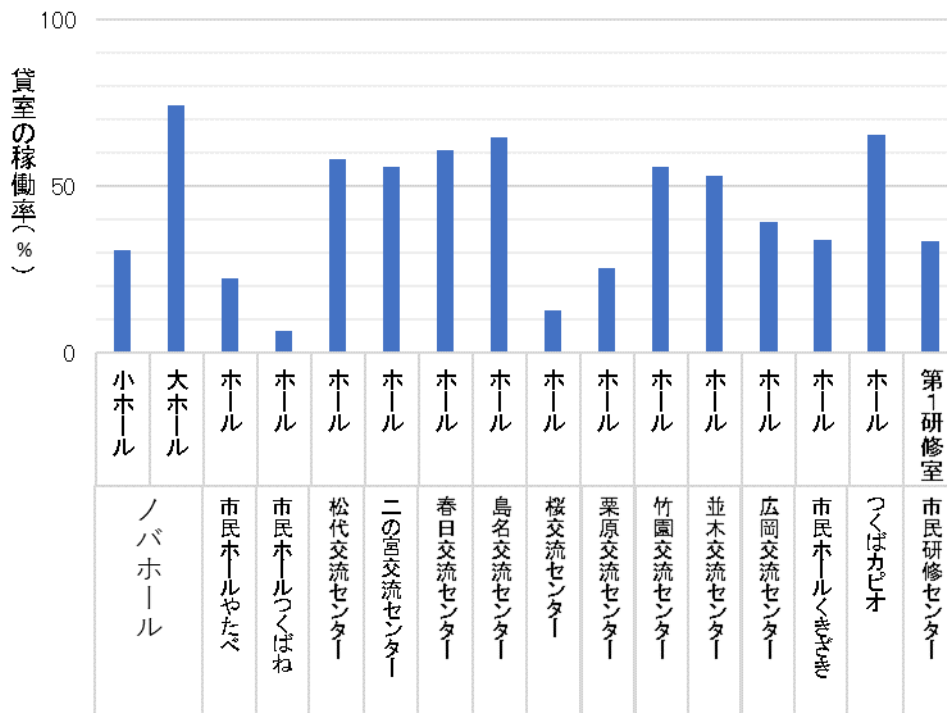
3) 調理室



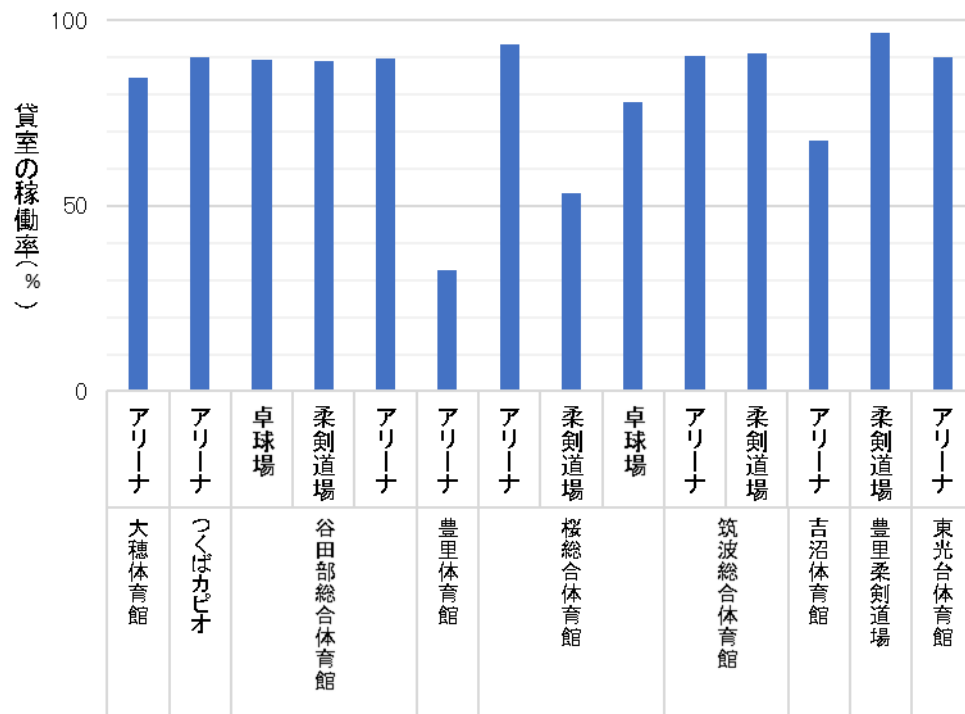
4) 実習室



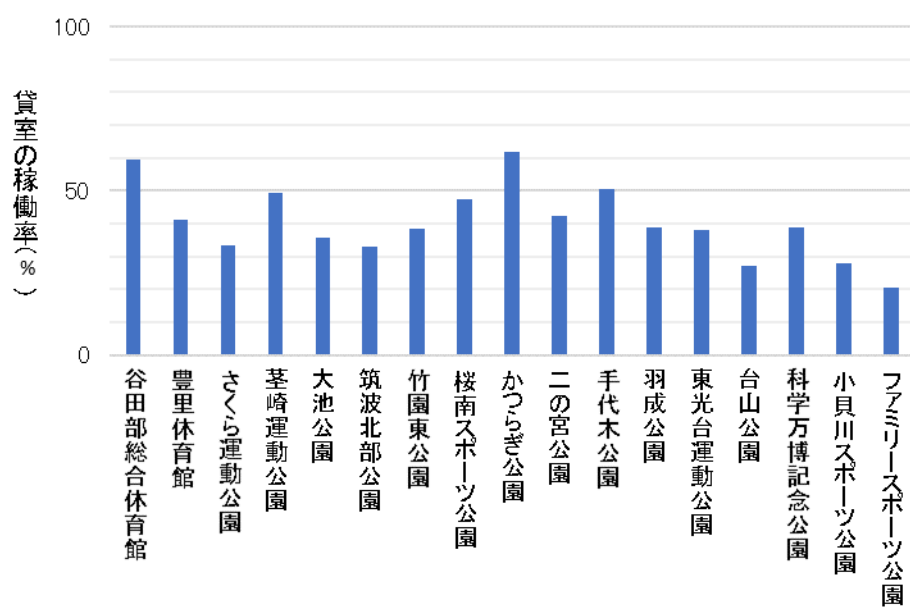
5) ホール



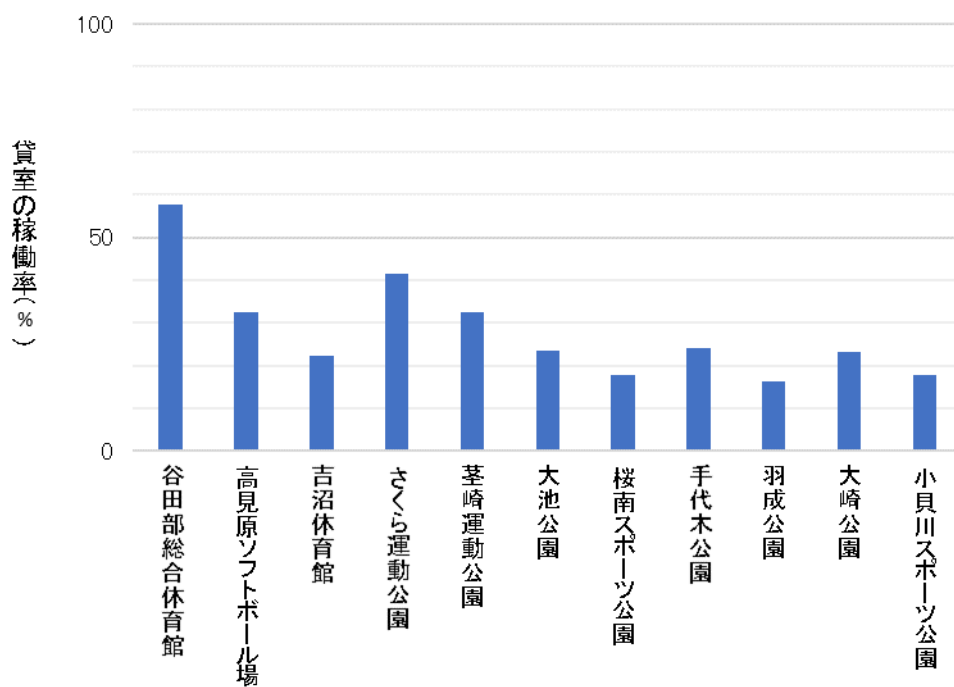
6) アリーナ、卓球場、柔剣道場



7) テニスコート



8) 野球場



第2章 施設カルテ概要

2.1. 施設カルテについて

一般公共施設である740施設について、施設ごとにカルテを掲載しています。施設カルテには、一般公共施設における、基本情報の他、棟情報、財務情報を記載しています。施設カルテに掲載された情報は、令和5年度末（令和6年（2024年）3月31日現在）の情報です。

2.2. 施設カルテの記載内容

1 基本情報

- 施設名：施設の名称を記載しています。
- 所在地：施設の所在地を記載しています。
- 所属課：施設を所管する部名と課名を記載しています。
- 地域区分：施設の所在地の地区名を記載しています。
(地区名：筑波地区、大穂地区、豊里地区、桜地区、谷田部地区、
茎崎地区、研学地区、TX地区)
- 施設分類：施設の目的に応じて大分類・中分類・小分類の区分を記載しています。
分類については「表 1.1 一般公共施設の保有量」をご参照ください。
- 運営・管理情報：指定管理の管理者、営業時間等を記載しています。
- 敷地・建物情報：施設面積、総延床面積、敷地面積等を記載しています。
- 防災拠点情報：指定避難所に指定されている場合は記載しています。
- 複合施設情報：複合施設の場合は、同じ敷地内の複合施設名を記載しています。

2 棟情報

- 棟名：棟の名称を記載しています。
- 棟用途：棟の用途を記載しています。
- 財産区分：棟の財産区分を記載しています。
- 構造主体：棟の構造について記載しています。
- 地上：地上の階数を記載しています。
- 地下：地下の階数を記載しています。
- 延床面積：棟の延べ床面積を記載しています。
- 建築年：棟の建築年を記載しています。
- 耐震診断の状況・耐震補強：耐震補強の状況について以下の5通りに分け、
記載しています。

耐震補強	説 明
未実施	全棟で耐震補強または耐震診断が未実施の場合
一部未実施	併設施設のみ該当する場合があります。 一部の建築物は現在の新耐震基準（新耐震基準相当を含む）だが、耐震補強または耐震診断が未実施の建築物（棟）がある場合
実施済	施設内の全棟で、耐震補強が実施済みの場合
不要	施設内の全棟が新耐震基準の場合、または施設内の全棟が新耐震基準相当のため耐震補強が不要の場合 その他、耐震改修促進法対象外の規模の場合
—	耐震に関する情報が不明の場合

3 財務情報

- 歳入情報：過去3年度分の歳入を記載しています。
 - 歳出情報：過去3年度分の歳出を記載しています。
- ※歳出・歳入については、複数施設分を代表施設に計上している場合があります。

2.3. 施設カルテサンプル

施設カルテは1施設につき3ページで構成されます。施設カルテのサンプルと主な記載内容の位置を下記に示します。



図 2.1 施設カルテサンプル